

ホストタウン等における感染症対策への支援

1. マニュアル作成の手引きの提示(英・独・西・仏・葡・露・中の7か国語に翻訳)

- ・ コロナ対策調整会議（第5回）で議論の上で公表(令和2年11月)
- ・ 基本的事項のほか、以下を記載
 - 各場面（移動、宿泊、食事、練習、交流）における感染防止策
 - 選手等の行動管理
 - 検査
 - 感染疑い者等発生時の対応

2. マニュアル（例）の提示（1.と同様、7か国語に翻訳）

- ・ ホストタウン等によるマニュアル作成の作業に資するための「例」を提示
- ・ 事前合宿編について、段階的に第3版まで提示（必要に応じて改訂）
- ・ 大会後交流編も作成中

3. ホストタウン等新型コロナ対策交付金（3次補正）【スポーツ庁】

- ・ 都道府県に基金を造成、域内のホストタウン・事前キャンプ地のコロナ対策を支援
- ・ ホストタウン等における選手・住民への検査に要する経費のほか、移動・宿泊等での感染症対策を支援（補助率10/10）

4. ブロック別担当制

- ・ 全国を9ブロックに分けて職員の担当制に
- ・ 各種相談・問い合わせの窓口となるほか、説明会対応、助言などを実施

5. オンライン会議・セミナー

《オンライン会議》

調整会議の議論など、最新情報を提供（8回開催、うち2回は首長対象）

《オンラインセミナー》

自治体の関心があるテーマを取り上げ、7回開催

6. 調査事業（1次補正18.9億円、3次補正3.3億円の一部を活用）

- ・ モデル的取組としてマニュアル作成、オンライン交流等を支援

ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引き（概要）

令和2年11月 内閣官房オリパラ事務局

- ホストタウンは日本の自治体と東京大会に参加する国・地域の住民等が多様な分野で交流し地域活性化に活かし、大会後のレガシーとして末永い交流を実現させるもの。
- 大会時に選手等に安心してホストタウンを訪問してもらい、住民にも安心して選手等を迎えてもらうため、新型コロナ感染防止策をまとめた「受入れマニュアル」を作成。
（事前キャンプを受け入れる自治体、大学・企業等も同様）
- ホストタウン等及び相手国・地域の間で、マニュアル遵守について予め合意書を取り交わす。組織委に登録された選手等の国内行程や自治体のマニュアルの準備状況等を国、組織委、自治体、都道府県、IOC、IPC、NOC、NPC等で情報共有。

1. 基本的事項

以下の事項を定める。

- ・選手等の行程表（滞在場所、移動経路）
- ・感染防止の基本原則（三密回避、社会的距離、マスク、手洗い・消毒など）
- ・選手等の滞在先・用務先、移動手段についての制限・行動ルール
- ・パラアスリートについての、障害の度合い・種類に応じた必要な配慮
- ・メディアの取材に関するルール

【参考】都道府県及び国の役割

《都道府県》

- ・ホストタウン等に対する支援体制の整備
- ・マニュアル作成、選手等受入れ準備への助言
- ・選手等、自治体関係者への検査対応
- ・感染疑い者や濃厚接触者の特定、検査判定などの疫学調査
- ・陽性者への医療提供・体制の確保

《国》マニュアル作成等に係る助言、ホストタウン等の相談窓口設置等

2. 各場面における主な対策（特記がない場合は、事前合宿時の対応）

（1）移動

①域外

- ・原則専用車両（やむを得ない場合は公共交通機関（航空機、新幹線等）を限定的に使用。不特定多数との接触回避、社会的距離を確保）

②域内

- ・原則専用車両、徒歩移動はマスク着用・大声を避け、住民等との社会的距離確保

（2）宿泊

- ・選手等以外との接触を避けるための措置（貸切・動線分離、共用施設の利用抑制）
- ・部屋は基本的に個室、難しい場合は感染防止策をとった上で相部屋
- ・食事は原則、宿泊施設内の専用会場又は自室で摂る（具体的には（3））

(3) 食事

- ・ 一般客との接触を避け、個室を原則（昼食は練習会場で弁当等を利用）
- ・ 料理を選択する方式とする場合、調理スタッフによる個別又は小分け提供
- ・ 弁当利用に際しての配布者の手洗い・手指消毒、ごみは自ら捨てる
- ・ 可能な限り選手村の食事に近い提供を行うとともに、地域の食文化を楽しむ工夫も

(4) 練習

- ・ 練習会場は貸切を原則、関係者以外の立入り不可
- ・ 消毒の徹底、飛沫対策、換気・三密回避
- ・ 住民等を練習相手とすることを回避（実施する場合の感染防止策等は別途）
- ・ 大会運営上の対策や競技別ガイドラインを参照しつつ、適切な競技別対策を実施

(5) ホストタウン交流

①東京大会出場のための来日より前

- ・ 相手国・地域の歴史・文化等の学習、オンライン交流の実施
- ・ アスリート用東京オリパラ準備トラックを活用した交流活動等の実施

②来日～東京大会出場前（事前合宿時）

- ・ 選手等との接触が生じない形態を原則（公開練習見学、オンラインの活用）

③東京大会出場後～帰国前

- ・ 「新たな生活様式」を踏まえ、感染防止策を講じた上でニーズに応じた交流を実施（大会前の交流が限定される中であっては、大会後交流を一層推奨）

④帰国後

- ・ ①～③の成果を活かし、さらに交流を継続・発展

3. 選手等の健康管理、行動管理（入国後14日間）

- ・ 選手等の滞在時に、健康状態、他者との接触状況及び位置情報の把握を実施
- ・ 選手等の行動を、用務先（競技会場、練習会場等）と宿泊場所の往復のみに限定

4. 検査

- ・ 選手等・ホストタウン等関係者に対して必要な検査を実施（具体的方法は別途）
- ・ 選手等への検査結果の関係者との速やかな共有（詳細は別途）

5. 感染疑い者等発生時の対応

- ・ 都道府県や保健所と連携して、感染疑い者・陽性者発生時の対応フローを定め、周知
- ・ 感染疑い者等発生時に、相談・連絡、診察・検査、入院・搬送等の必要な措置を取る
- ・ 外国語対応（通訳の確保、翻訳アプリ・機器の活用等）の準備

6. 関係者との調整、連絡体制（特に医療・保健関係）

- ・ 都道府県や保健所、医療機関等との連携体制を構築（検査方法、疑い事例の相談・受診先の確保、陽性者等発生時の対応を予め協議）
- ・ 「組織委員会感染症対策センター（仮称）」等との情報共有・連携（詳細は別途）